

岡崎市議会議長 様

支出番号	3
------	---

会派名 自民清風会
代表者名 磯部 亮次

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和7年3月5日提出

活動年月日	令和7年2月5日（水）～6日（木）		
氏名	野々山一郎 野本 篤 前田麗子		
用務先 及び 内 容	1 2月5日	用務先	神奈川県 川崎市
		内 容	動物愛護センター（ANIMAMALLかわさき）について
	2 2月6日	用務先	東京都 豊島区
		内 容	豊島区空き家利活用事業について
	3 月 日	用務先	
		内 容	
	4 月 日	用務先	
		内 容	
備 考			

政務活動旅行報告書

作成者：野本 篤

【視察概要】

日 時 令和7年2月5日

場 所 神奈川県川崎市

目 的 川崎市動物愛護センター「ANIMAMALL かわさき」について

同行者 野々山雄一郎 議員 前田麗子 議員



【施設沿革】

川崎市動物愛護センターは、昭和48年11月施行の動物愛護を基本理念とした、「川崎市飼い犬等の飼養管理に関する条例」の実践的な推進施設として、昭和49年4月、川崎市飼い犬管理センター条例の制定に伴い、それまでの川崎市畜犬管理事務所を川崎市飼い犬管理センターと改称し、新たに発足した。

川崎市動物愛護センターは、本市の動物愛護行政において、犬、猫等の譲渡、収容動物の健康管理、動物愛護思想の普及啓発の場として市民サービスを実施してきた。さらに、動物由来感染症などの動物と人の間で懸念される公衆衛生上の調査研究の拠点となるよう事業を展開してきた。

建設から40年余りが経過し、施設の老朽化や狭あい化から、「動物愛護と適正な取扱いに関する普及啓発の拠点施設」として期待される役割を十分に発揮できる状況ではなくなってきたことから、平成27年2月に「川崎市動物愛護センター整備基本計画」を定め、本計画に基づき、設計等の整備を進め、平成31年2月12日、中原区上平間に移転開所した。

【来館者数】

平成31年 3,568人

令和元年 23,519人

令和2年 10,997人

令和3年 16,392人

令和4年 13,054人

令和5年 15,048人

年間想定来館者数は約7,000人であり、想定を大きく超えている。

【職員配置状況】

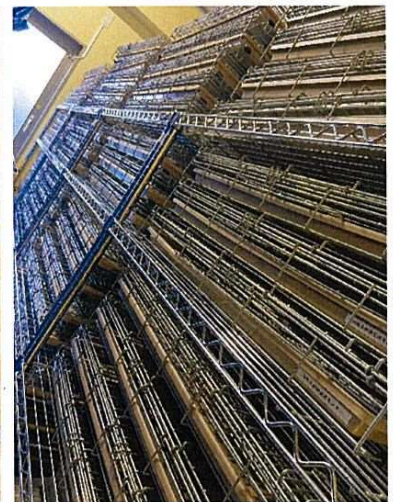
	総数	事務職	獣医師	用務員	非常勤
総数	20	2	12	1	5
所長	1		1		
業務	12		8		4
庶務	4	2		1	1
企画	3		3		

【主な業務】

- ①動物愛護の普及啓発・適正飼養推進
- ②動物の収容・保護・管理・譲渡業務
- ③特定動物に係わる事業
- ④鳥獣保護管理法関係事業
- ⑤動物由来感染症対策
- ⑥災害時被災動物対策

【コンセプトと実施事業】

- ①命を学ぶ場・・・生態を使わずに写真やパネルを使用して、「動物を触る場」ではなく「命の大切さを教える場」と位置付けた動物愛護教室を実施。
- ②命を繋ぐ場・・・迷子犬や負傷した犬・猫の保護・収容と元の飼主への返還。収容動物の治療および健康管理。譲渡動物の馴化やしつけ。SNSでの情報発信や細やかな譲渡相談対応による譲渡の充実・強化と殺処分削減(抑制)及び終生飼養の促進。
- ③命を守る場・・・災害時に必要な物品などの備蓄について情報発信。4つの備蓄用倉庫に700個のケージを備蓄。災害時は必要に応じて動物救護センターを設置。



【多様な主体と連携】

①かわさき犬・猫愛護ボランティア（現在 147 人）

普段の自発的な活動、市のイベント等に協力

センターの業務支援ボランティア 6 グループ（R7.1 現在）

- * いのち・M I R A I 教室等支援ボランティア（25 人）
- * 啓発物作成ボランティア（6 人）
- * 成猫飼養管理支援ボランティア（17 人）
- * 成犬飼養管理支援ボランティア（4 人）
- * 譲渡会運営支援ボランティア（12 人）
- * 植栽等清掃支援ボランティア（2 人）

②子猫飼養管理支援ボランティア（10 人）川崎市近郊在住者からも募集

③登録譲渡団体（34 団体）

④ネーミングライツパートナー・・・3 社からのライセンス料の提供を受けている（1 室あたり年額 30 万円以上）



【考 察】

本市にも動物行政を担う動物総合センターAnimoが存在しており、同様の施設と考えられる。

しかし、大きく違うところは愛玩動物に特化していることであると共に職員による各取り組みに柔軟性を感じる。

また、従事する職員構成において獣医師の有資格者の数が多いことに驚かされた。動物行政は畜産等の業務も含めて幅広いものがあるが、ここでは愛玩動物に特化していることから日常業務の範囲が絞られ、職員たちが業務に集中できるようであった。業務内容についてもタスクシフトが徹底されており、働きやすい環境が作られている。

施設内の展示物を見ると、これまでの受け入れや譲渡されていた犬や猫たちに対する愛情を活動が手に取るように実感できるものであった。そして、何よりその企画力と行動力に感心する。

職員だけでなく幅広く市民を巻き込む取り組みをしている。結果的にボランティア登録されている市民は 140 人を超えている。この施設がたくさんの思いある人たちの活動拠点として作りあげられていることが理解される。

各部屋には関連する事業所の名前がついている。規定年額を払うことによるネーミングライツを実施して運営費の一部を賄う取り組みは非常に参考になるものであった。また、話題になっている災害時の愛玩動物の対応と準備をされているのも感心した。

愛玩動物に特化することによる高効果を理解するが、財政力の違いや取り組みの重要度を考慮すると難しいものを感じるが、愛玩動物に対する政策と業務の質向上や従事する職員の負担軽減を想うと川崎市の動物行政を参考にされることを希望する。

【同行者所感】

①野々山雄一郎議員

川崎市動物愛護センターは20名の職員のうち12人が獣医師であり、収容動物の手術や投薬などの治療や健康管理に優れ、さながら動物の市民病院のような印象を受けた。動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設としてその役割を果たしている。

センター内の市民協働室の名前をネーミングライツしてライセンス料を受け取る取り組みも、多様な主体との連携・協働による稼ぐ行政の姿をみた。

市民協働室は動物愛護とは関係の無い団体も無料で借りられる。視察当日は企業研修会が行われていた。主要駅から徒歩圏内にあり、公共施設の会議室として利用価値は高い。市民協働室へ訪れる人に対して、例えばペットは飼っていないが動物が嫌いではないような人への動物愛護を訴えることも可能であり、開設当時の来館目標の三倍の来館者を記録したのも頷ける。

かわさき犬・猫愛護ボランティアは147人、子猫飼養管理支援ボランティア10人、登録譲渡団体は34団体ある。譲渡会を含めたイベントには多数の来場があるとの事。

川崎市では、この動物愛護センターが中心になっていることが、ボランティアさんを含む住民の安心につながり、動物愛護の気運が高まっていると考える。岡崎市も動物総合センターが中心となって市民の動物愛護の気運をあげていきたい。多くの来場者のある東公園動物園内にある施設動物総合センター「あにも」の中を見学してもらえるような仕掛けづくりも必要。岡崎市の「あにも」も良い取り組みを続けていると理解しているが、市民への認知度についてはまだまだ疑問が残る。また保護犬・猫団体との連携・協働の体制がとれているとは思えない。

高齢者のみの世帯または一人暮らしの高齢者の生活の中で犬猫と過ごす時間は心と体の健康に必要な施策と考える。ペットより飼い主が亡くなる可能性があるという理由で高齢者にはマッチングできない現状の中、このような取り組みに対しても、高齢者世帯におとなしめの高齢猫をマッチングし、飼い主がもし飼えなくなったときに、センターが後ろ盾になって引きとれば可能では考える。

②前田麗子議員

動物の命を「まなぶ」、「つなぐ」、「まもる」をコンセプトに川崎市動物愛護センターの運営がなされている。現地調査でセンター長からお聞きするなかで、犬猫の保護動物を譲渡する際に、一番ハードルであるのが、順化といって飼育しやすいように人間に慣らしていく作業や、また生まれたての子猫で飼育放棄された猫にミルクを与える、ミルクボランティアであるという。とても手間がかかるこれらの作業を市内のボランティアと連携して行っている。「かわさき犬・猫ボランティア」は現在147人が登録していて、普段の自発的な活動や市のイベントに協力したり、順化やミルクボランティアを支援することで、職員本来の仕事に集中できる体制を整えている。

また、センター内を現地調査した際に感じたことは、職員たちの保護動物に対する愛情である。1匹ずつネームプレートを作成（段ボールの廃材を利用）、どの子も譲渡先が見つかるようにと、保護動物のキャラクターが紹介されていた。また、センター内の部屋ごとにネーミングライツを募っており、これも活動資金に役立っていた。これらの効果により、川崎市の犬・猫の返還・譲渡数は平成16年13.5%であったのが、令和5年には75.4%になっている。

岡崎市においては全国的にも珍しく、すべての動物行政を管轄する施設として岡崎市動物総合センターアニモがあるが、職員の業務負担が課題になっていると聞く。業務効率化を進めるうえで、こうした川崎市の動物行政の取り組みを参考にされたい。

以上

豊島区空き家利活用事業について

空き家利活用事業の説明 実績店舗のブックカフェ視察 実績店舗の物販店視察
実績店舗の障がい者アートミュージアム視察

① 豊島区の空き家問題

- ・平成30年から令和5年の比較にて、空き家戸数は約2.7万戸から約3万戸、空き家率13.3%から13.9%へ。約9割が賃貸用住宅。
- ・東京23区で空き家率は一番高い。



② 豊島区の空き家対策の変遷

- ・平成26年5月に東京23区で唯一消滅可能性都市の指摘を受けた。都市・地域経営の持続可能性が危ぶまれる指摘を受け、同年11月空き家や遊休不動産の再生を目的としたリノベーションまちづくり事業に取り組む。が、民間委託の費用対効果が悪く平成29年2月に休止した。



平成30年4月空き家活用条例を制定し、平成31年、地域貢献型空き家利活用事業を構築。同年、協働居住型住宅改修補助金事業を構築し、現在に至る。

- ・補助金額 地域貢献型上限200万(国50%都25%区25%) 共同居住型上限150万(区100%) を支給。
- ・事業継続条件 地域貢献型10年以上 共同居住型5年以上

事業	地域貢献型(1)	事業用途	ブックカフェ
所在地	南長崎3丁目	事業開始	令和2年3月
物件概要	軽装飲食店4階建て店舗兼住居 店舗/35㎡(1990年築)		
特記	・旧店舗(時計店) とまわ荘ミュージアムに隣接 ・関連の書籍・雑貨商品を販売 ・事業者:ジェクトワン(運営:古本市場)		



事業	地域貢献型(2)	事業用途	NPO施設・事務所(若年妊婦)
所在地	千川2丁目	事業開始	令和2年4月
物件概要	木造2階建て戸建 3LDK/88㎡(1981年築/旧耐震)		
特記	・若年妊婦の妊娠・育児対応 ・改修工事費用折半、耐震工事実施 ・オーナー都合により事業中止(R5.8)		



事業	地域貢献型(3)	事業用途	コミュニティカフェ
所在地	北大塚3丁目	事業開始	令和3年6月
物件概要	木造平屋建て戸建 LDK/82㎡(1996年築)		
特記	・コミュニティカフェ。こどもおとな食堂、ブックトーク等の活動も実施 ・オーナー自ら改修した事業(マッチングせず)		



③ 地域貢献型空き家利活用事業

・地域交流の活性化、地域コミュニティの再生、地域まちづくり推進等の地域貢献・公益目的のために空き家を利活用する。

・地域交流のためのコミュニティカフェ

・子育てママを支援するふれあい・交流スペース

・高齢者の健康サポート・デイサービス施設

・放課後居場所づくり・学習支援・こども食堂

・公益的活動を行うNPO・各種団体の施設

事業	地域貢献型(4)	事業用途	NPO施設・事務所(若年妊婦)
所在地	西池袋5丁目	事業開始	令和5年11月
物件概要	軽装飲食店3階建て /225㎡(2・3階部分)(1996年築)		
特記	・若年妊婦の妊娠・育児対応 ・大字が保有する遊休不動産を期間限定にて賃貸する新スキーム		



事業	地域貢献型(5)	事業用途	ブックカフェ・雑貨販売
所在地	南長崎3丁目	事業開始	令和5年12月
物件概要	木造戸建て2階建て 店舗兼住居 (1972年築) 91㎡ (1階店舗・ときわ荘ミュージアム前 ふるいも2号店)		
特記	・運営は古本市場、2階は豊島区が運営 ・耐震工事実施		



事業	共同居住型(1)	事業用途	高齢者・障害者向けシェアハウス
所在地	西池袋	事業開始	令和2年3月
物件概要	木造2階建戸建	4LDK(1985年築)	
特記	・シェアハウス1棟目 ・住宅確保要配慮者向け(30～80代と幅広い年代層入居)		



事業	地域貢献型(7)	事業用途	菓子工房
所在地	上池袋3丁目	事業開始	令和5年7月
物件概要	木造2階建戸建	50+26㎡(築年不詳/旧耐震)	
特記	・旧耐震のため事業化出来ずマッチングのみ ・築古物件の少額投資での賃貸対応の事例 ・空き家セミナー(DIY・菓子工房・アトリエ賃貸等)実施		



事業	共同居住型(5)	事業用途	ひとり親向けシェアハウス
所在地	南池袋3丁目	事業開始	令和6年12月(予定)
物件概要	RC造3階建戸建	1LDK+1DK+1DK/134㎡(1981年築旧耐)	
特記	・旧耐震のため事業化出来ずマッチングのみ ・家主が独居高齢者の物件 ・借地のため地主の承諾取得(用途変更)		



④ 共同居住型空き家利活用事業

・住宅確保要配慮者向けのシェアハウス等、福祉的な共同住宅として空き家を利活用する。

- ・シェアハウス
- ・グループホーム
- ・ルームシェア用住宅

・令和3年、区議会からの住宅要配慮者向けの住宅整備の要望があり、区長からの指示もあり令和3年12月に要配慮者向けのシェアハウス促進のプロジェクトチームを発足。「豊島区モデル」の構築。

「豊島区モデル」とは

・区は空き家発掘、オーナーとNPO団体のマッチング、改修費助成、事業前後の契約・運営支援を担当。

・全国ひとり親居住支援機構がオーナーとの契約窓口となり、機構の下でシェアハウス事業者・福祉団体と共同事業体（コンソーシアム）を形成。協業での運営による稼働率の

・シェアハウス事業者は入居者が入っている期間のみ家賃支払いとし、空き家の家賃分は機構側で負担するスキームとすることにより、事業者の稼働率を100%とする。（空き家家賃分は財団企業からの寄付等の資金にて補填）によって、安定経営と長期での運用が可能。

事業	地域貢献型(6)	事業用途	障害者アートミュージアム
所在地	南長崎4丁目	事業開始	令和6年11月
物件概要	軽量鉄骨造3階建の倉庫スペース	47㎡(1984年築)	
特記	・障害者アートを常設展示するミュージアムおよびカフェ ・提供 ・種々の団体との「産官民連携」事例		



事業	共同居住型(4)	事業用途	NPO施設・シェアハウス
所在地	上池袋3丁目	事業開始	令和7年10月(予定)
物件概要	軽量鉄骨造2階建戸建	4LDK/134㎡(1991年築)	
特記	・NPO施設・シェアハウスとして共用出来るように改修実施(10年間修繕費助成あり) ・改修費高額(2,000万円)のため国交省補助金(人生100年時代)と豊島区補助金の併用予定 ・元々は外国人の寮(「タコ部屋」)		



事業	共同居住型(2)	事業用途	ひとり親向けシェアハウス
所在地	池袋本町2丁目	事業開始	令和5年3月
物件概要	木造2階建戸建	5LDK/108㎡(1982年築)	
特記	・庁内民泊のシェアハウスPT設置 ・「豊島区モデル」採用事例 ・期間限定の貸出希望(海外赴任中の母子家庭あり)		



事業	共同居住型(3)	事業用途	ひとり親向けシェアハウス
所在地	池袋本町2丁目	事業開始	令和6年3月
物件概要	木造2階建戸建	4LDK/102㎡(1984年築)	
特記	・「豊島区モデル」採用2例目 ・売却予定あり期間限定で事業活用(設備で提供) ・広い庭付(100㎡)物件		



・このモデルができた課題背景として、居住支援は、国も自治体も高齢者に重きをおいており、子育て世帯や若年者の居住支援は弱い。母子家庭や養護施設出身の若者などを支援するNPOはあるが、適切な空き家と巡りあう事は難しく、また賃貸交渉で断られる事もあり、居住支援が難しいという状況があった。

所感

(野々山)

空き家は、放置すれば痛みがひどくなり修繕などの費用がかかり、倒壊や放火や犯罪の危険性が高まり、また環境悪化のリスクもある。豊島区空き家利活用事業を利用し、空き家を利活用できれば、安定した収入で賃金増加、また豊島区の補助金にて改修ができ、さらに地域の活性化にも貢献できる。

まちづくりとして、指定エリアでのリノベーションを推進する岡崎市と違い、あくまでも1戸1戸の空き家個々に対応している。

視察会場だったブックカフェは、数々の漫画家を輩出したトキワ荘、そのトキワ荘マンガミュージアムの目の前にある空き家を活用し、空き家が増えているにこにこ商店街に活気を取り戻すために商店街会長が自ら活用に踏み切った。漫画やそのキャラクターグッズを求めて日本全国から人が訪れる。その近くにある次の視察会場だった障がい者アートの美術館&カフェは産学官連携事例であり、日常的に障がい者アートに触れられる聖地となっている。

また共同住宅型空き家利活用は、一人暮らしやひとり親向けのシェアハウスとして活用されている。通常の賃貸住宅ではオーナーが貸してくれない事もあるが、「全国ひとり親居住支援機構」が入居していない時に空室の時代替え払いや契約窓口を行う。家主は安心して空き家利活用に踏み切れる、そして福祉政策として住宅支援要配慮者への対応が可能になる。地域貢献型空き家利活用の考え方では、コミュニティカフェだけでなく、子育てママ達へ支援するふれあい交流スペースや高齢者の健康サポートやコミュニティデイサービスや放課後居場所づくりや学習支援や子ども食堂などの事例がある。

岡崎市では各小学校区に市民ホームがあるが、市民ホームまで移動できない高齢者もいる。ごまんぞく体操やモグザえもん体操など健康施策を推進するためには、地域に歩いて通える場所が必要であり、空き家を地域貢献として活用できる、このような同様の取り組みを岡崎市に要望する。

(野本)

豊島区は23区唯一の消滅可能性都市と指摘されたが官民の努力で乗り越えてきたという印象がある。

それでも都内でも空き家の数が多い方であり対策に務めてこられている。

豊島区では地域活性化に向けた「地域貢献型」と、住宅を確保することが困難な人への支援を目的とした「居住支援型」の取り組みがなされていた。

豊島区には漫画の聖地ともされるトキワ荘がミュージアムとして存在し関連する施設にリノベーションされており、しっかり観光資源として活躍しているのが印象的であった。

障がい者アートを支援する方々が運営する小さなサテライト美術館にもリノベーションされていた。

その他にも空き家対策という社会課題の解決と多様な福祉課題に取り組む団体とのマッチングを積極的に実施し、ひとつ一つの空き家に対して確実に成果を出していることに学ぶべき姿勢があると思う。

(前田)

豊島区の空き家活用事業は、豊島区が抱える空き家対策という社会課題を別の社会課題を掛け合わせることで解決していくという取り組みであった。

平成26年豊島区は消滅可能性都市の指摘を受け、都市・地域経営の持続可能性が危ぶまれるという現実を突きつけられた。先進事例である北九州市の民間主導の公民連携型まちづくり手法をとりいれ、平成30年には空き家活用条例を制定し、相談者がワンストップ相談ができる体制を構築する。平成31年には地域貢献型空き家利活用事業を構築、同年共同住宅型住宅改修補助事業を構築する。

「空き家対策」×「若年妊婦の妊娠・育児対応」

「空き家対策」×「母子家庭対策」

「空き家対策」×「住宅確保用配慮者向け対応」

「空き家対策」×「障がい者の活動支援」

「空き家対策」×「事業のスタートアップ支援（菓子工房）」

行政がバックアップすることで社会課題解決のためのNPOや、事業に対して融資をする金融機関にとっては安心感につながることで、豊島区内での細かな社会課題解決へのスピード感が増しているものだと調査をして分かった。

本市における事業「住まいサポートおかざき」は全国的にみても先進的な取り組みであると思う。これは住宅用配慮者に対して市が情報提供や多面的な福祉の要素を考慮しながら行う伴走支援である。住宅用配慮者という社会課題を解決するための事業であるが、さらに空き家対策と掛け合わせることで、複合的な社会課題の解決にもつながるのではないかと考えこれを提言する。